【資料第1-2号】介護保険課

# 主要項目及びその方向性(新旧対照表) (案)

#### <冒頭部分>

## 新設

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり 〜地域包括ケアシステムの実現〜

認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が予想される中、区では、団塊世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年) に向け、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した生活を可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の取組を積極的に推進していきます。

### 各主要項目表題については、変更なし。

#### 1 地域でともに支え合うしくみの充実

ψ٢

地域住民をはじめ各関係機関が、<u>新型感染症の感染拡大という状況にあっても、</u>相互にその機能を補完し協力しながら地域全体で高齢者の暮らしを守り、ともに助け合う支援体制を推進することが重要です。

そのため、元気高齢者をはじめとする区民が、<u>日常の</u>多様な活動を通じて自分らしく活躍しながら、地域における高齢者の 日常生活をサポートする地域コミュニティを育成していきま す。

また、介護の専門職による公的なサービスに加え、ボランティア、NPO、地域団体等が提供するサービスを効果的に展開できるよう支援していきます。

さらに、医療と介護を必要とする高齢者や認知症の人を地域で支えるため、切れ目のない在宅医療と介護の連携の取組を推進していきます。

併せて、介護を行っている家族等の心身の負担や孤立感等を 軽減させるため、相談体制や情報提供等の充実を図るとともに、 高齢者の尊厳ある暮らしが確保されるよう、権利擁護を推進す る関係機関との連携を図っていきます。 IΒ

地域住民をはじめ各関係機関が、相互に協力しながら地域全体で高齢者の暮らしを守り、ともに助け合う支援体制を推進することが重要です。

そのため、元気高齢者をはじめとする区民が、多様な活動を 通じて自分らしく活躍しながら、地域における高齢者の日常生 活をサポートする地域コミュニティを育成していきます。

また、介護の専門職による公的なサービスに加え、ボランティア、NPO、地域団体等が提供するサービスを効果的に展開できるよう支援していきます。

さらに、医療と介護を必要とする高齢者や認知症の人を地域で支えるため、切れ目のない在宅医療と介護の連携の取組を推進していきます。

併せて、介護を行っている家族等の心身の負担や孤立感等を軽減させるため、相談体制や情報提供等の充実を図るとともに、高齢者の尊厳ある暮らしが確保されるよう、権利擁護を推進する関係機関との連携を図っていきます。

#### 2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援と取組

fi IB

介護が必要になっても安心して暮らせる住まいが確保され、 かつ、その中で有する能力に応じ、自立した日常生活を営むこ とを可能にすることが重要です。

そのため、居宅サービスをはじめ、<u>その方に合った</u>地域密着型サービスなどの介護保険サービスを適切に提供する<u>基盤を整</u>備するとともに、介護サービス事業者のスキルアップを支援し、質の高い介護サービスが確保される取組を推進していきます。

さらに、これらの介護サービスを支える人材について、その 創出に取り組むとともに、人材の確保・定着に向けた事業者等 への支援を包括的に行っていきます。

また、安心して暮らせる住まいの確保と住まい方の支援を不動産関係団体や居住支援団体と連携して推進するとともに、高齢者のための施設を整備していきます。

介護が必要になっても安心して暮らせる住まいが確保され、かつ、その中で有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能にすることが重要です。

そのため、居宅サービスをはじめ、地域密着型サービスなどの介護保険サービスを適切に提供するとともに、介護サービス事業者のスキルアップを支援し、質の高い介護サービスが確保される取組を推進していきます。

さらに、これらの介護サービスを支える人材について、その 創出に取り組むとともに、人材の確保・定着に向けた事業者等 への支援を包括的に行っていきます。

また、安心して暮らせる住まいの確保と住まい方の支援を不動産関係団体や居住支援団体と連携して推進するとともに、高齢者のための施設を整備していきます。

#### 3 健康で豊かな暮らしの実現

新	IB
変更なし	高齢になっても自分らしい豊かな生活を送るため、健康を維持し、住み慣れた地域の中でつながりと生きがいを持っていきいきと暮らせることが重要です。 そのため、高齢者ができるだけ長く健康な状態を維持・増進するための取組を推進していきます。 さらに、介護等が必要になる状態を予防するとともに、そのような状態になっても軽減又は悪化の防止を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができる取組を推進していきます。 また、これまで生活の中心が職場にあった団塊の世代やひとり暮らし高齢者が、生涯学習や趣味の活動等を通じて生きがいを見つけ、様々な形で地域とのつながりを深める仕組みづくりを推進していきます。

#### 4 いざという時のための体制づくり

新

緊急・災害時に自力で避難することが困難な高齢者への支援 体制を推進することが重要です。

そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が急病 や事故等で緊急対応が必要になった場合、適切な対応や連絡が 行えるよう高齢者緊急連絡カードの利用促進を図るとともに、 日々進歩する情報通信機器等の効果的な活用について検討を進 めていきます。

また、災害時に自力で避難することが困難な高齢者等(避難行動要支援者)の安否確認や避難誘導等を円滑かつ迅速に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察、消防等の関係機関との相互連携を図るとともに、より実効性のある体制づくりを構築していきます。

併せて、避難所での生活が著しく困難な高齢者が安心して避難できる福祉避難所を拡充するとともに、地震に強い住まいづくりへの支援を推進していきます。

さらに、介護保険サービスを提供する事業者が災害時<u>や新型感染症の拡大時</u>等にも通所者や入所者の安全を確保し、かつ、そのサービスを継続して提供できるよう関係機関と連携して支援していきます。

IΒ

緊急・災害時に自力で避難することが困難な高齢者への支援 体制を推進することが重要です。

そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が急病や事故等で緊急対応が必要になった場合、適切な対応や連絡が行えるよう高齢者緊急連絡カードの利用促進を図るとともに、日々進歩する情報通信機器等の効果的な活用について検討を進めていきます。

また、災害時に自力で避難することが困難な高齢者等(避難行動要支援者)の安否確認や避難誘導等を円滑かつ迅速に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察、消防等の関係機関との相互連携を図るとともに、より実効性のある体制づくりを構築していきます。

併せて、避難所での生活が著しく困難な高齢者が安心して避難できる福祉避難所を拡充するとともに、地震に強い住まいづくりへの支援を推進していきます。

さらに、介護保険サービスを提供する事業者が災害時等に通所者 や入所者の安全を確保し、かつ、そのサービスを継続して提供でき るよう関係機関と連携して支援していきます。